

III. 子どもの生きる力を育む場の創造

12. 歴史的・文化的資源の収集・伝承

現在、私たちが目にする多摩川の流れは、自然と人の営みによる長い歴史のなかで形成されてきたものです。こうした多摩川の治水・文化の歴史とともに、先人の労苦の道筋を学び、多摩川への愛着を培うことが必要です。

市民ミュージアムや青少年科学館などの博物館において、歴史的・文化的資料の保存・収集をするとともに、博物館や市民館等で学習会を開催するなど、後世に伝えていく取組を推進します。

実施事業

- 42) 博物館等での歴史的・文化的・自然史的資料の調査、収集、保存、活用
- 43) 多摩川スピードウェイ跡地の保存
- 44) 博物館等での学習会の開催



13. 「ふるさと資産・遺産」の活用

多摩川には古くから渡し場が数多くあり、東海道・中原街道・大山街道・津久井道などの渡し場や、多摩川両岸の農地や居住区を往来するための作場渡しなどがありました。このような、貴重な歴史的文化遺産についても、子供たちに伝承していく必要があります。

渡し場をはじめとした、流域に点在する「ふるさと資産・遺産」を活用し、市民が多摩川の歴史について学ぶことができる環境を推進します。

実施事業

- | | |
|---|----|
| 45) 「渡しの復活」事業の推進 | 重点 |
| 46) 川崎河港水門など市が管理する地域資源の保存及びガイドマップによる紹介 | |
| 47) 多摩川やその周辺の資産や産業遺産を活かすことなど、自主的なまちづくりの支援 | |



14. ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進

ニヶ領用水は、多摩川本川とともに、川崎のまちにとって欠かすことのできない水の軸です。その歴史的な役割を踏まえ、ニヶ領用水を活かしたまちづくりを推進し、子どもに歴史・文化を継承していく必要があります。

ニヶ領用水沿いの水辺空間を活かした街づくりを目指すとともに、円筒分水周辺の環境整備の総合的な取組、及び円筒分水施設本体の保存事業を進めてまいります。

実施事業

48) ニヶ領用水総合基本計画の推進

49) 円筒分水周辺の環境整備の総合的な取組、及び円筒分水施設本体の保存



15. 環境学習、環境教育の推進

多摩川の環境学習の一環として、子どもたちへ多摩川に関する歴史や人々の暮らしに関する学習、生き物観察、源流体験などが行われています。また、二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターでは、市民団体がその施設を活用して、学校での取組を支援しています。これからも、学校との連携や市民団体との協働などによる、多摩川に関する環境学習を進めていく必要があります。

市民・学校等における環境保全活動等への支援や小中学生向け環境副読本の発行など、環境学習の推進を図るとともに、多摩川の拠点施設や区役所などの公共施設における水生生物の展示などによるさらなる環境教育の普及啓発を推進します。

実施事業

- | | |
|--|----|
| 50) 市民団体や学校などにおける環境保全活動等への支援の推進 | 重点 |
| 51) 研究所等の施設を用いた環境セミナーの実施 | |
| 52) 市民館等の地域課題の解決に向けた市民との協働による学習会・イベント等の実施 | |
| 53) 総合的な学習の中での多摩川の取組 | |
| 54) 小中学生向け環境副読本の発行 | |
| 55) 環境情報の発行（毎月）による環境の現状や環境施策の紹介 | |
| 56) 学校流域プロジェクトによる学校のビオトープ等の整備や地域の交流活動の実施 | |
| 57) 稲田公園のさかなの家における多摩川に生息する生き物の展示 | |
| 58) ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センター、多摩区総合庁舎などの公共施設における多摩川に生息する生き物の展示 | |

多摩川の水生生物の展示位置図



16. 水辺の楽校の展開

多摩川は、都市にある水と緑の貴重なフィールドであり、子どもたちの自然観や社会性などを育める活動の場となっています。今後も、子どもたちが多摩川において学ぶ機会を創出するとともに、水辺の楽校を継続・発展させるため、多摩川の伝承者となる人材の育成と、フィールドの整備をする必要があります。

川崎市には、「かわさき水辺の楽校」、「とどろき水辺の楽校」、「だいし水辺の学校」と、3校の水辺の楽校があり、それぞれの活動のフィールドを活かし、子どもたちが河川に親しむ自然体験活動の支援を推進します。

実施事業

- 59) 安全で活動に適した水辺の楽校などのさらなるフィールドづくりと活動支援の推進 **重点**



水辺の楽校 主な活動位置

